

本川流域における流域水害対策協議会（第 5 回）の開催結果について

1 要旨・目的

特定都市河川流域である本川流域において、流域水害対策計画（以下、「計画」という。）に定める各取組の進捗状況等に対して、有識者等から意見を聴取し、計画的かつ総合的に流域治水を進めるため、第 5 回本川流域水害対策協議会（以下、「協議会」という。）を開催したので報告する。

2 現状・背景

本川流域においては、令和 4 年 7 月 25 日に特定都市河川流域に指定したことに伴い、同年 9 月 28 日に協議会を設置し、協議会での意見等を踏まえ、令和 5 年 3 月 31 日に計画を策定した。

計画策定以降、関係者において、定期的に協議会及びワーキンググループを開催し、各取組の進捗状況等について意見聴取を行いながら、計画を効果的に実施・運用している。

3 概要

(1) 対象者

本川流域の住民や事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 開催日時等

開催日時		場所
令和 7 年 3 月 19 日（水）	13:30～15:00	竹原市役所 大会議室

イ 議事

- ・本川流域水害対策協議会規約の改正について
- ・流域水害対策計画に係る各取組の実施について

ウ 主な意見

- ・本川の河川整備については、早期完成に努めること。
- ・排水ポンプや雨水貯留施設の整備については、内水被害の軽減のための取組であるため、早期完成に努めるとともに、外水への影響があってはならないため、本川の河川整備との整合を十分に図ること。
- ・地域住民の協力があり整備ができていることを念頭に置き、県・市・地域住民がコミュニケーションを取り、流域治水を推進していただきたい。
- ・雨水貯留施設の平常時の利活用について、地域に丁寧な説明を行いながら検討すること。
- ・ため池の整備や山林の保全については、利水と治水の両立、通常の管理と水害を減らす対策との両立、これらの可能性を考えて取り組むこと。
- ・立地適正化計画については、水害を考慮した計画へ見直しとなっており、引き続き流域治水の取組との整合を図ること。
- ・土砂流出対策については、令和 3 年豪雨における浸水被害発生の要因となっていることから、浸水被害の軽減のための取組として非常に意義があり、継続して取組を進めること。

(3) スケジュール

議事概要等については県ホームページにて掲載

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/tokuteitoshi-003.html>)

(4) 予算（補助事業・単県）

(5) 今後の対応

引き続き、協議会において各取組の進捗状況や検討状況、今後の方向性について意見聴取を行いながら、関係者が協働して計画を効果的に実施・運用するとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、浸水被害対策を総合的に推進する。

4 協議会構成員

(敬称略)

構成員	備考
内田 龍彦 (広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授)	座長
今川 朱美 (広島工業大学 工学部 環境土木工学科 准教授)	
土田 勇 (元竹原消防署長)	
竹原市長	
広島県 農林水産局長	
広島県 土木建築局長	会長

※会長は協議会の招集を行い、座長が協議会の運営・進行を行う。

参考

(計画の期間) 概ね20年

■住民の主体的な避難を促すための防災情報を発信